

土地利用基本計画の変更について

平成25年 3月

沖縄県

別紙様式
変更内容説明書

1 五地域区分の変更概要

(1) 総括表

五地域区分	現行計画の面積		変更する面積			変更後の計画面積	
	面積(ha) (①)	割合(%) (①/県土面積)	拡大面積(ha) (②)	縮小面積(ha) (③)	差引面積(ha) (④:②-③)	面積(ha) (⑤:①+④)	割合(%) (⑥:⑤/県土面積)
都市地域(a)	110,639	48.6%	0	0	0	110,639	48.6%
農業地域(b)	133,278	58.5%	566	0	566	133,844	58.8%
森林地域(c)	113,654	49.9%	8	43	△ 35	113,619	49.9%
自然公園地域(d)	46,988	20.6%	0	0	0	46,988	20.6%
自然保全地域(e)	1,038	0.5%	0	0	0	1,038	0.5%
五地域計 (f:a+b+c+d+e)	405,597	178.2%	574	43	531	406,128	178.4%
白地地域	1,901	0.8%	0	0	0	1,901	0.8%
県土面積	227,649	100.0%			0	227,649	100.0%

注1: 県土面積は、平成23年10月1日現在の国土地理院公表の県土面積である。

注2: 五地域区分の面積は、土地利用基本計画上で計測したものである。

【記載上の注意事項】

- 1) 「現行計画の面積」、「変更する面積」、「変更後の計画面積」欄の「面積(ha)」には、整数値を記載する。
- 2) 「現行計画の面積」、「変更する面積」、「変更後の計画面積」欄の「割合(%)」の数値は、小数点第1位まで記載する。
- 3) 「現行計画の面積」と「変更後の計画面積」に記載する県土面積は一致させる。
- 4) 「変更する面積」欄には、変更する面積のみを記載する(変更がない場合は、空欄とする)。
- 5) 「差引面積(ha)」がマイナスになる場合、数字の前に「△」を付する(「縮小面積」欄の数字の前には「△」を付さない)。

変更地域別概要

(様式1)

整理番号	変更地域名 (図面番号)	関係市町村名	変更する面積		変更部分の重複状況(ha)				変更部分の地目現況(ha)		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用に関する基本的事項)	関連する個別規制法の措置 (予定)	個別規制法の調整状況	
			拡大面積 (ha)	縮小面積 (ha)	他地域との重複		細区分の指定状況		白地地域の増減	地目				面積
					名称	面積	名称	面積						
1	宮古島農業地域 (6-4)	宮古島市	566		公 森公	383 183	公特 保安 民林	227 30 183		農用地 原野 森林 宅地 その他	5 307 24 1 229	「下地島空港等利活用計画書(H19年度)」、 「宮古島市下地島農業基本計画書(H23年度)」に基づき、周辺の農業地域と一体として総合的な農業の振興を図る必要があるため。 上記計画に基づき、下地島地域(下地島空港、サシバリンクス伊良部を除く)を農業振興地域に指定(拡大)し、同計画で位置づけた「農業ゾーン(約80ha)」を農振農用地区域に編入する。	宮古島農業振興地域整備計画の変更(平成24年度)	-
2-1	宮古島森林地域 (6-4)	宮古島市 旧伊良部町	2		農公	2				森林	2	現況森林であり、森林としての利用・保全を図る必要があるため。 ※造林事業実施箇所	宮古八重山地域森林計画(平成25年度)	①H24年12月14日付け沖縄総合事務局長(経済産業部扱い)に対し意見照会。 H24年12月14日回答(調整済) 「当該区域における鉱業の実施及び鉱業権の設定に際しては、その円滑な推進が図られるよう配慮されたい。」 ②H24年12月10日付け九州森林管理局長に対し意見照会。 H24年12月14日「意見なし」の旨回答
2-2	宮古島森林地域 (6-4)	宮古島市 旧伊良部町		2	農公	2				宅地	2	他用途転用等により、現況森林でなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。現況:産廃処理場	宮古八重山地域森林計画(平成25年度)	
2-3	宮古島森林地域 (6-4)	宮古島市 旧伊良部町		3	農公	3	農用	3		その他	3	他用途転用等により、現況森林でなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。現況:農業用地	宮古八重山地域森林計画(平成25年度)	
2-4	宮古島森林地域 (6-4)	宮古島市 旧伊良部町		3	農公	3	農用	3		その他	3	他用途転用等により、現況森林でなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。現況:農業用地	宮古八重山地域森林計画(平成25年度)	
2-5	宮古島森林地域 (6-4)	宮古島市 旧伊良部町		2	農公	2	農用	2		その他	2	他用途転用等により、現況森林でなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。現況:農業用地	宮古八重山地域森林計画(平成25年度)	
2-6	宮古島森林地域 (6-4)	宮古島市 旧伊良部町		1	農公	1	農用	1		その他	1	他用途転用等により、現況森林でなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。現況:農業用地	宮古八重山地域森林計画(平成25年度)	
2-7	宮古島森林地域 (6-4)	宮古島市 旧伊良部町		1	農公	1	農用	1		その他	1	他用途転用等により、現況森林でなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。現況:農業用地	宮古八重山地域森林計画(平成25年度)	
2-8	宮古島森林地域 (6-4)	宮古島市 旧伊良部町		1	農公	1	農用	1		その他	1	他用途転用等により、現況森林でなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。現況:農業用地	宮古八重山地域森林計画(平成25年度)	
2-9	宮古島森林地域 (6-4)	宮古島市 旧伊良部町		1	農公	1	農用	1		その他	1	他用途転用等により、現況森林でなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。現況:農業用地	宮古八重山地域森林計画(平成25年度)	
2-10	宮古島森林地域 (6-4)	宮古島市 旧伊良部町		1	農公	1	農用	1		その他	1	他用途転用等により、現況森林でなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。現況:農業用地	宮古八重山地域森林計画(平成25年度)	

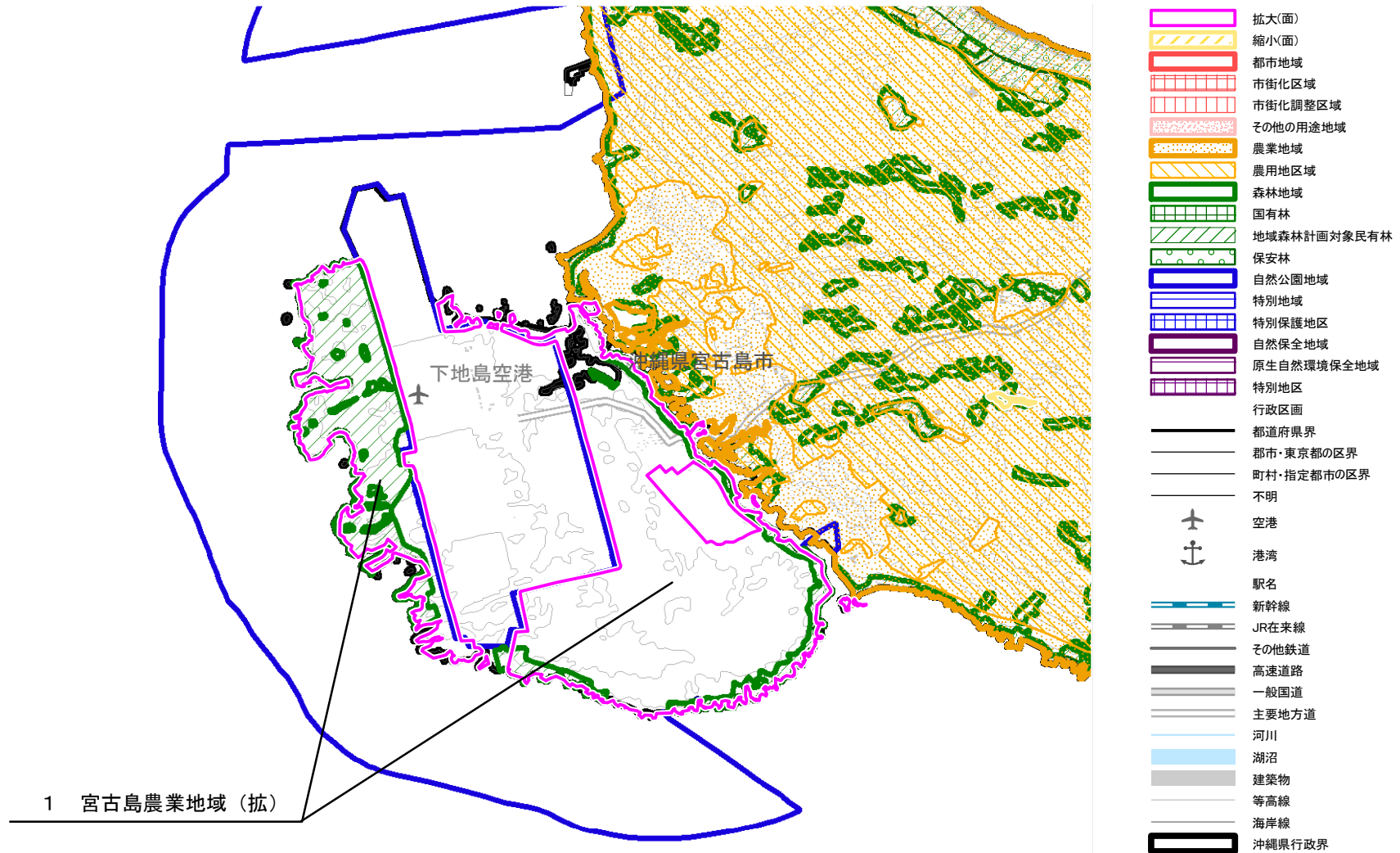
整理 番号	変更地域名 (図面番号)	関係 市町村名	変更する面積		変更部分の重複状況 (ha)					変更部分の 地目現況 (ha)		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用 に関する基本的事項)	関連する 個別規制法 の措置 (予定)	個別規制法の調 整状況
			拡大面積 (ha)	縮小面積 (ha)	他地域と の重複		細区分の 指定状況		白地地 域の増 減	地目	面積			
					名称	面積	名称	面積						
2-11	宮古島森林地域 (6-4)	宮古島市 旧下地町		2	都農	2	農用	1		その他	2	他用途転用等により、現況森林でなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。現況：草地	宮古八重山 地域森林計画 (平成25年度)	"
2-12	宮古島森林地域 (6-4)	宮古島市 旧下地町		2	都農	2			農用地	2	他用途転用等により、現況森林でなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。現況：農業用地	宮古八重山 地域森林計画 (平成25年度)		
2-13	宮古島森林地域 (6-4)	宮古島市 旧上野村	1		都農	1			森林	1	現況森林であり、森林としての利用・保全を図る必要があるため。 ※造林事業実施箇所	宮古八重山 地域森林計画 (平成25年度)		
2-14	宮古島森林地域 (6-4)	宮古島市 旧城辺町		5	都農	5			その他	5	他用途転用等により、現況森林でなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。現況：太陽光発電設備	宮古八重山 地域森林計画 (平成25年度)		
2-15	宮古島森林地域 (6-4)	宮古島市 旧城辺町		2	都農	2			農用地	2	他用途転用等により、現況森林でなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。現況：農業用地	宮古八重山 地域森林計画 (平成25年度)		
2-16	宮古島森林地域 (6-4)	宮古島市 旧平良市	1		都農	1			森林	1	現況森林であり、森林としての利用・保全を図る必要があるため。 ※造林事業実施箇所	宮古八重山 地域森林計画 (平成25年度)		
2-17	宮古島森林地域 (6-4)	宮古島市 旧平良市		1	都農	1	農用	1	その他	1	他用途転用等により、現況森林でなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。現況：農業用地	宮古八重山 地域森林計画 (平成25年度)		

整理 番号	変更地域名 (図面番号)	関係 市町村名	変更する面積		変更部分の重複状況(ha)					変更部分の 地目現況(ha)	変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用 に関する基本的事項)	関連する 個別規制法 の措置 (予定)	個別規制法の調 整状況		
			拡大面積 (ha)	縮小面積 (ha)	他地域と の重複		細区分の 指定状況		白地地 域の増 減					地目	面積
					名称	面積	名称	面積							
3-1	石垣森林地域 (6-5)	石垣市	1		都農公	1	公特	1		森林	1	現況森林であり、森林としての利用・保全を 図る必要があるため。 ※造林事業実施箇所	宮古八重山 地域森林計画 (平成25年度)	"	
3-2	石垣森林地域 (6-5)	石垣市	2		都農公	2	公特	2		森林	2	現況森林であり、森林としての利用・保全を 図る必要があるため。 ※造林事業実施箇所	宮古八重山 地域森林計画 (平成25年度)		
3-3	石垣森林地域 (6-5)	石垣市		3	都農	3	農用	3		その他	3	他用途転用等により、現況森林でなくなり、 森林としての利用・保全を図る必要がないた め。現況：河川等	宮古八重山 地域森林計画 (平成25年度)		
3-4	石垣森林地域 (6-5)	石垣市		3	都農	3	農用	3		その他	3	他用途転用等により、現況森林でなくなり、 森林としての利用・保全を図る必要がないた め。現況：草地	宮古八重山 地域森林計画 (平成25年度)		
3-5	石垣森林地域 (6-5)	石垣市		3	都公	3	公特	3		その他	3	他用途転用等により、現況森林でなくなり、 森林としての利用・保全を図る必要がないた め。現況：道路、路肩	宮古八重山 地域森林計画 (平成25年度)		
3-6	石垣森林地域 (6-5)	石垣市		2	都農	2	農用	2		その他	2	他用途転用等により、現況森林でなくなり、 森林としての利用・保全を図る必要がないた め。現況：牧場(道路、草地、畜舎)	宮古八重山 地域森林計画 (平成25年度)		
3-7	石垣森林地域 (6-5)	石垣市		2	都農	2	農用	2		その他	2	他用途転用等により、現況森林でなくなり、 森林としての利用・保全を図る必要がないた め。現況：草地	宮古八重山 地域森林計画 (平成25年度)		
3-8	石垣森林地域 (6-5)	石垣市		1	都農	1	農用	1		その他	1	他用途転用等により、現況森林でなくなり、 森林としての利用・保全を図る必要がないた め。現況：畑	宮古八重山 地域森林計画 (平成25年度)		
3-9	石垣森林地域 (6-5)	石垣市		1	都農	1	農用	1		その他	1	他用途転用等により、現況森林でなくなり、 森林としての利用・保全を図る必要がないた め。現況：牧場(道路、草地)	宮古八重山 地域森林計画 (平成25年度)		
4-1	与那国森林地域 (6-6)	与那国町	1		農	1				原野	1	森林となる見込みであり、森林としての利用・ 保全を図る必要があるため。 ※造林事業実施予定箇所	宮古八重山 地域森林計画 (平成25年度)		
4-2	与那国森林地域 (6-6)	与那国町		1	農	1				その他	1	他用途転用等により、現況森林でなくなり、 森林としての利用・保全を図る必要がないた め。現況：雑種地	宮古八重山 地域森林計画 (平成25年度)		
合 計			574	43											

2 計画図(変更区域・変更位置図)

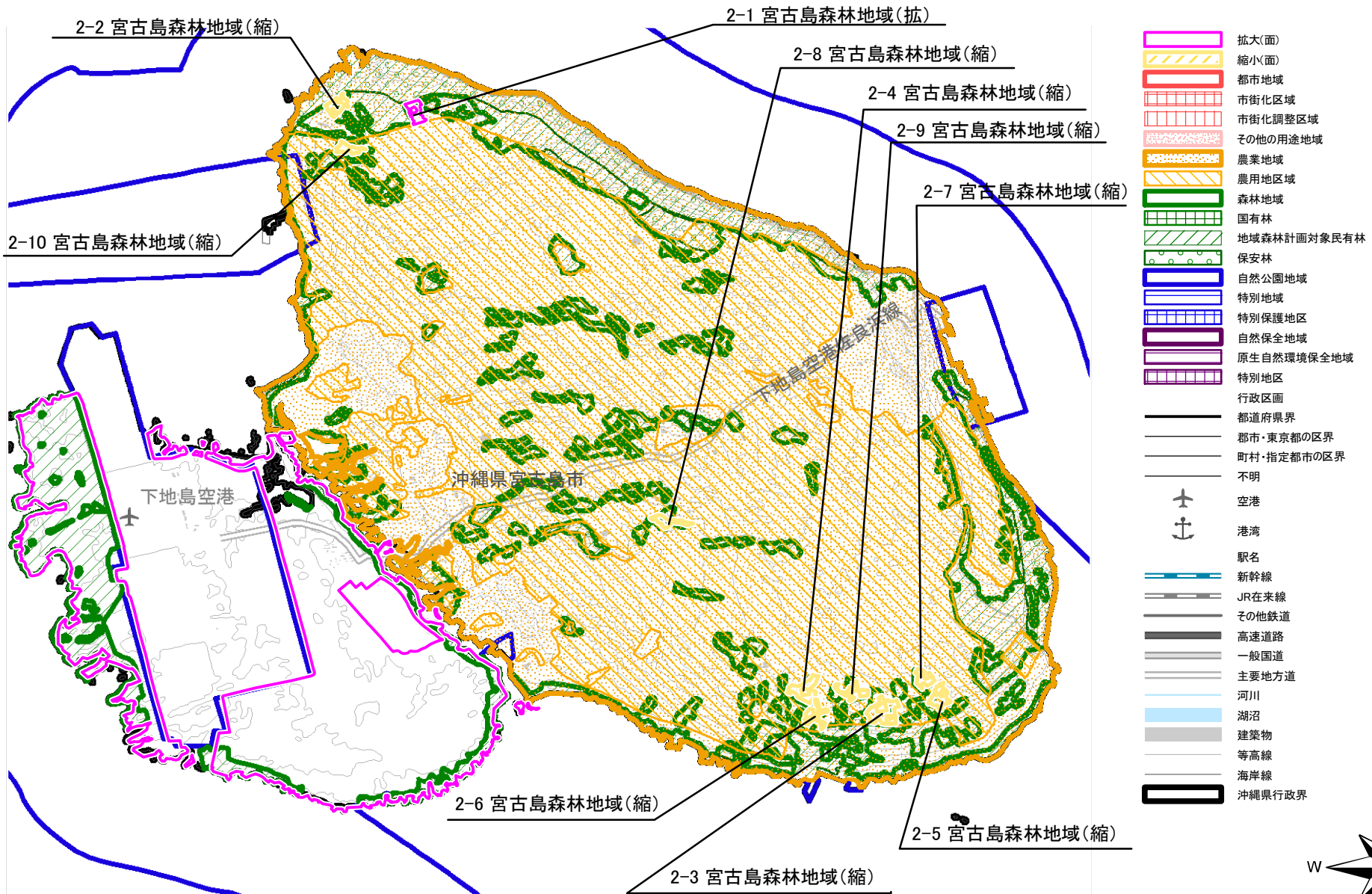
別添参照

変更区域図1(基本計画図6-4)



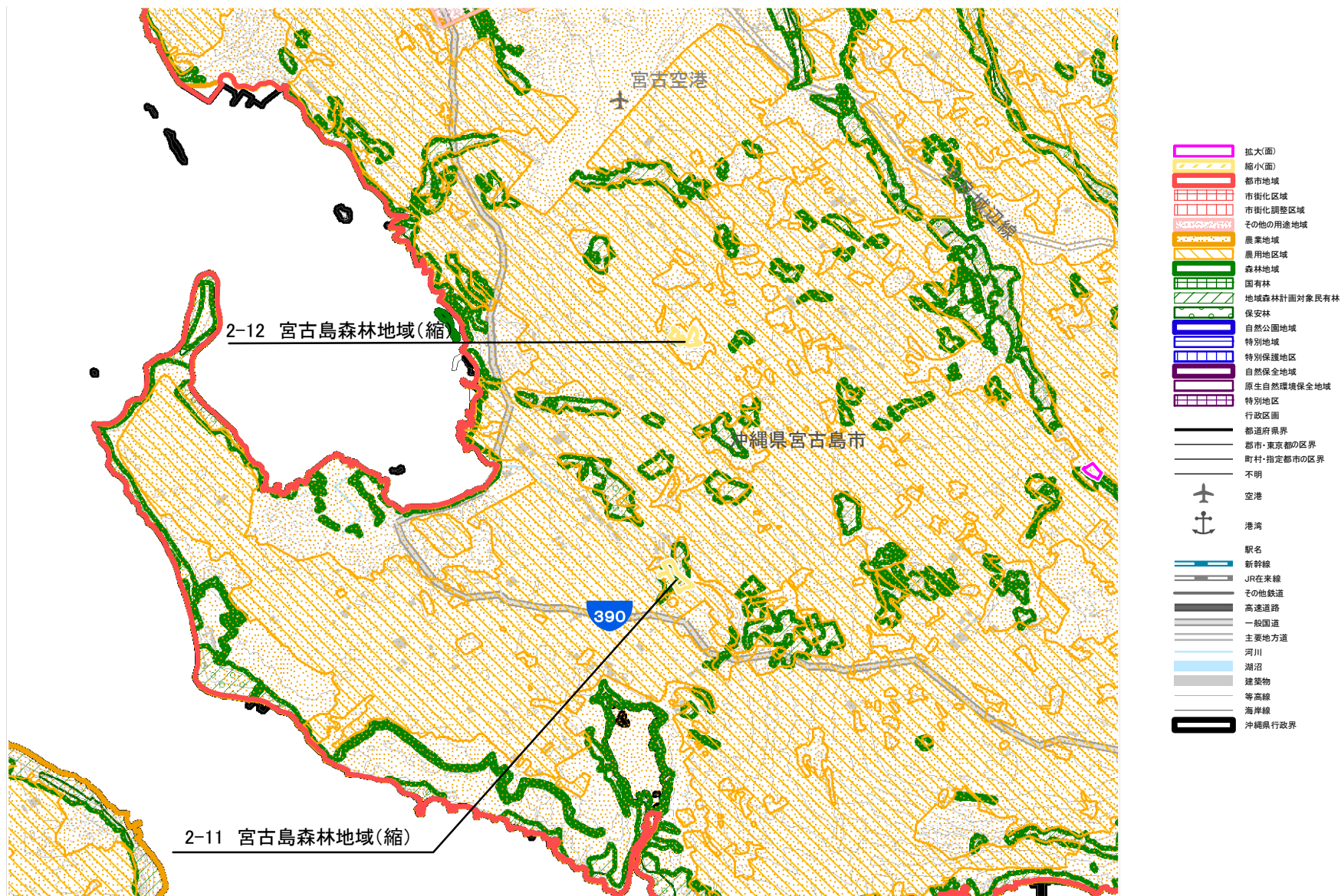
図の中心位置:24.82,125.15(北緯,東経) 沖縄県宮古島市(H23.2現在)

変更区域図2(基本計画図6-4)



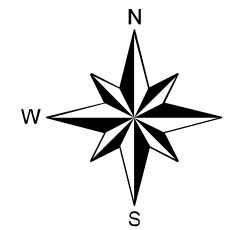
図の中心位置:24.831,125.179 (北緯,東経) 沖縄県宮古島市 (H23.2現在)

変更区域図3(基本計画図6-4)



図の中心位置:24.754,125.29 (北緯,東経) 沖縄県宮古島市 (H23.2現在)

1:50,000

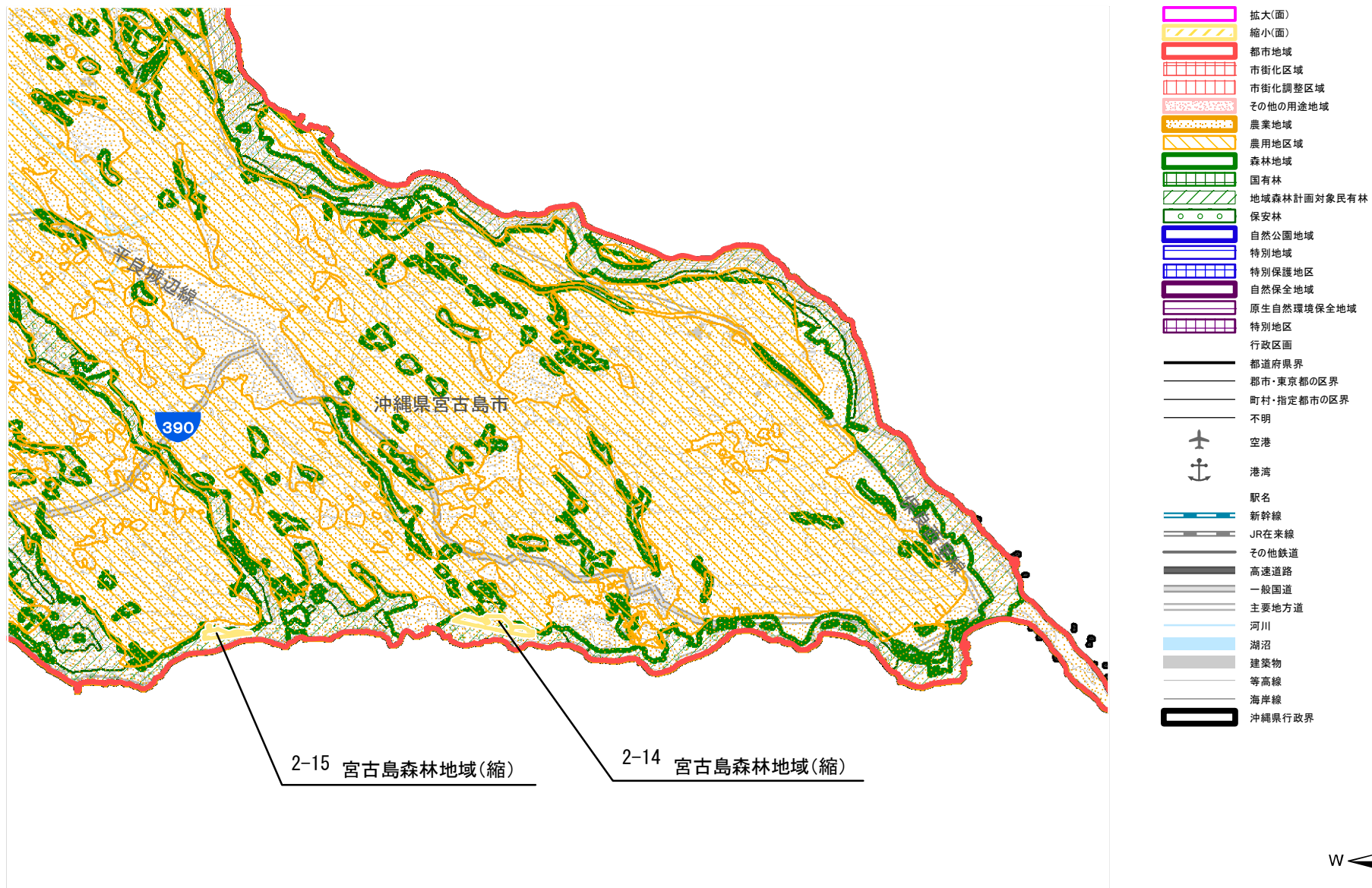


変更区域図4(基本計画図6-4)

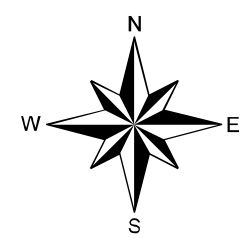


図の中心位置:24.732,125.345(北緯,東経) 沖縄県宮古島市(H23.2現在)

変更区域図5(基本計画図6-4)



- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区
- 行政区画
- 都道府県界
- 郡市・東京都の区界
- 町村・指定都市の区界
- 不明
- 空港
- 港湾
- 駅名
- 新幹線
- JR在来線
- その他鉄道
- 高速道路
- 一般国道
- 主要地方道
- 河川
- 湖沼
- 建築物
- 等高線
- 海岸線
- 沖縄県行政界



1:50,000

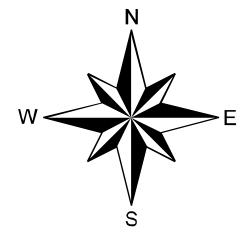
図の中心位置:24.744,125.416 (北緯,東経) 沖縄県宮古島市 (H23.2現在)

変更区域図6(基本計画図6-4)

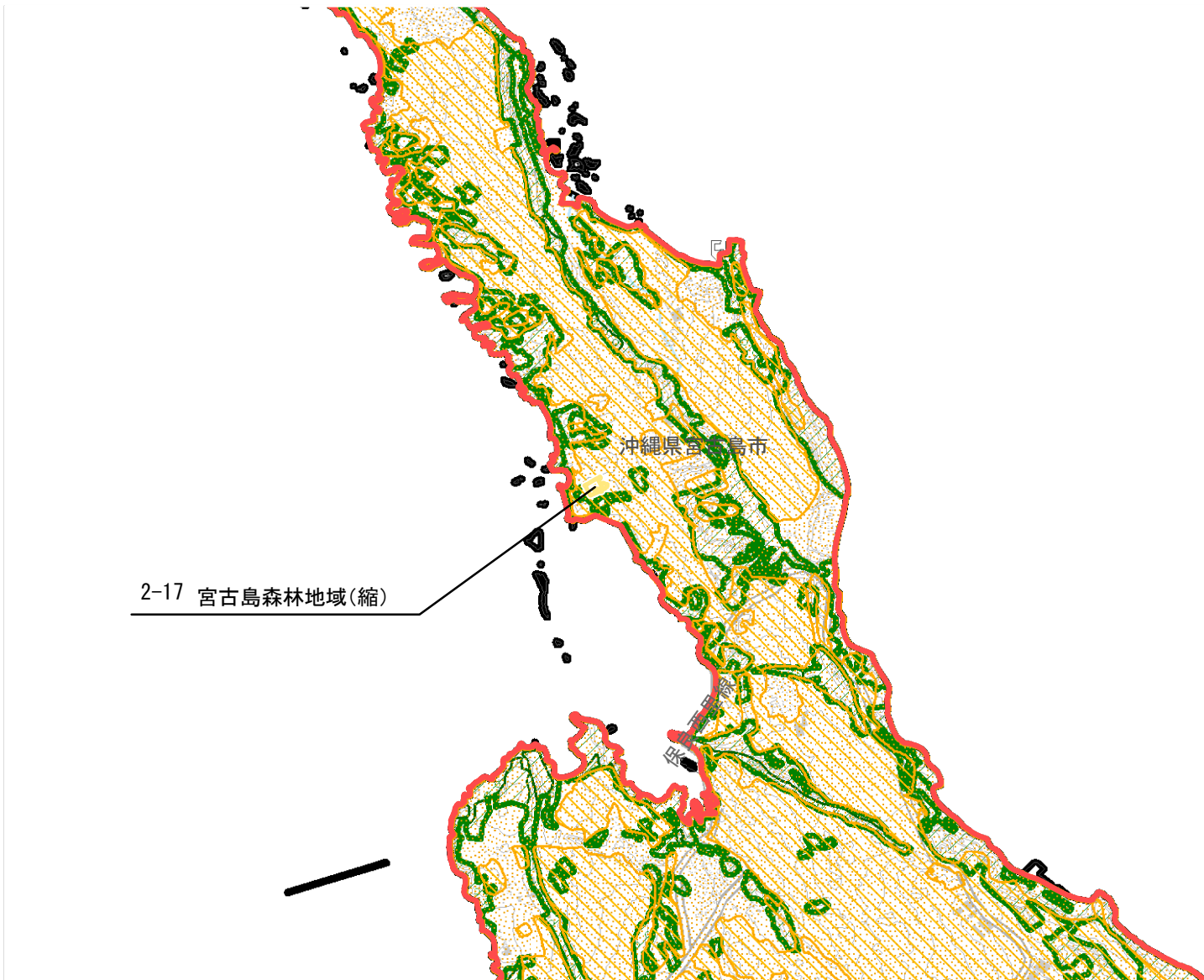


図の中心位置:24.814,125.327 (北緯,東経) 沖縄県宮古島市 (H23.2現在)

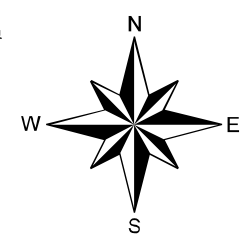
1:50,000



変更区域図7(基本計画図6-4)



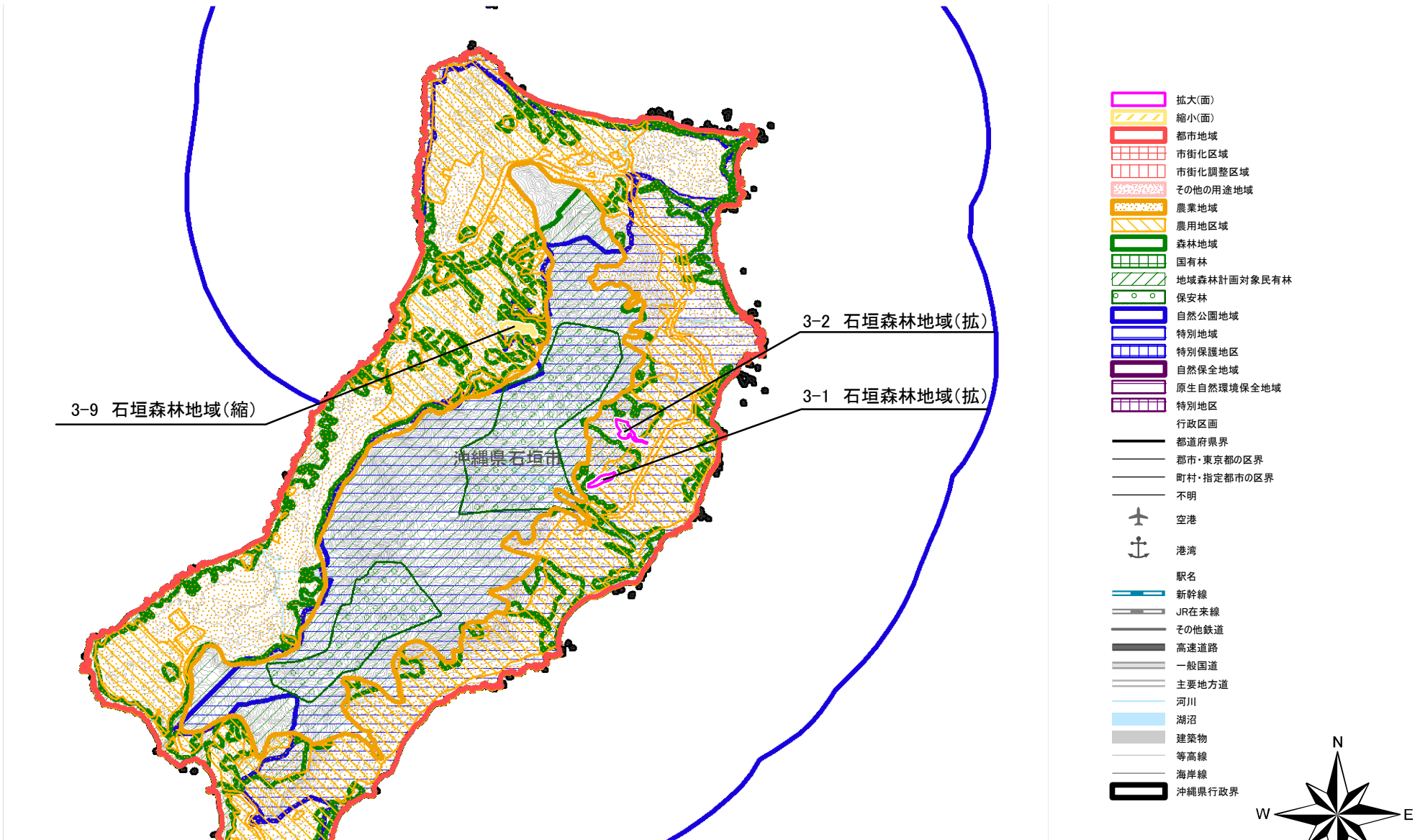
- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区
- 行政区画
- 都道府県界
- 郡市・東京都の区界
- 町村・指定都市の区界
- 不明
- 空港
- 港湾
- 駅名
- 新幹線
- JR在来線
- その他鉄道
- 高速道路
- 一般国道
- 主要地方道
- 河川
- 湖沼
- 建築物
- 等高線
- 海岸線
- 沖縄県行政界



1:50,000

図の中心位置:24.86,125.288 (北緯,東経) 沖縄県宮古島市 (H23.2現在)

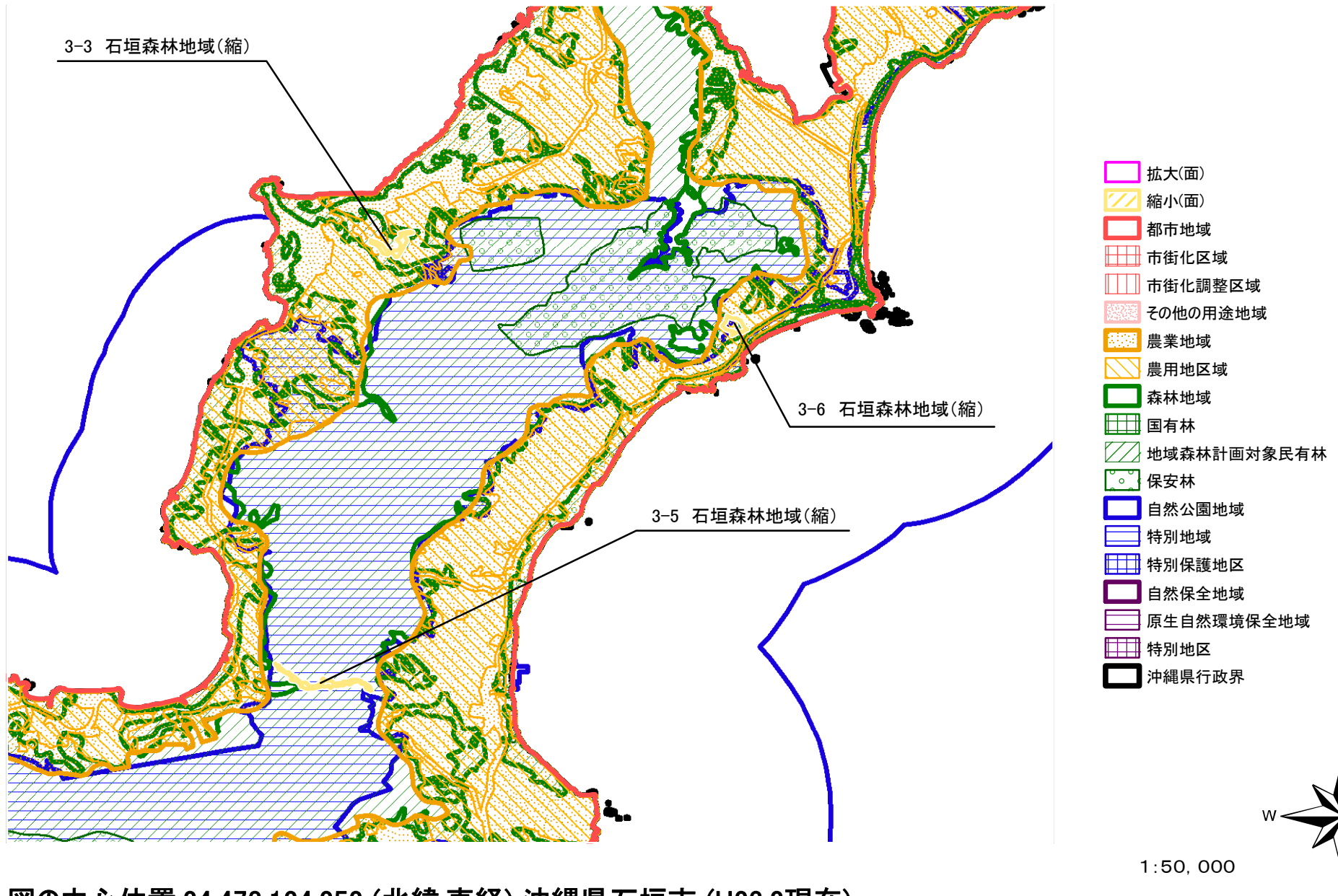
変更区域図8(基本計画図6-5)



図の中心位置:24.579,124.32 (北緯,東経) 沖縄県石垣市 (H23.2現在)

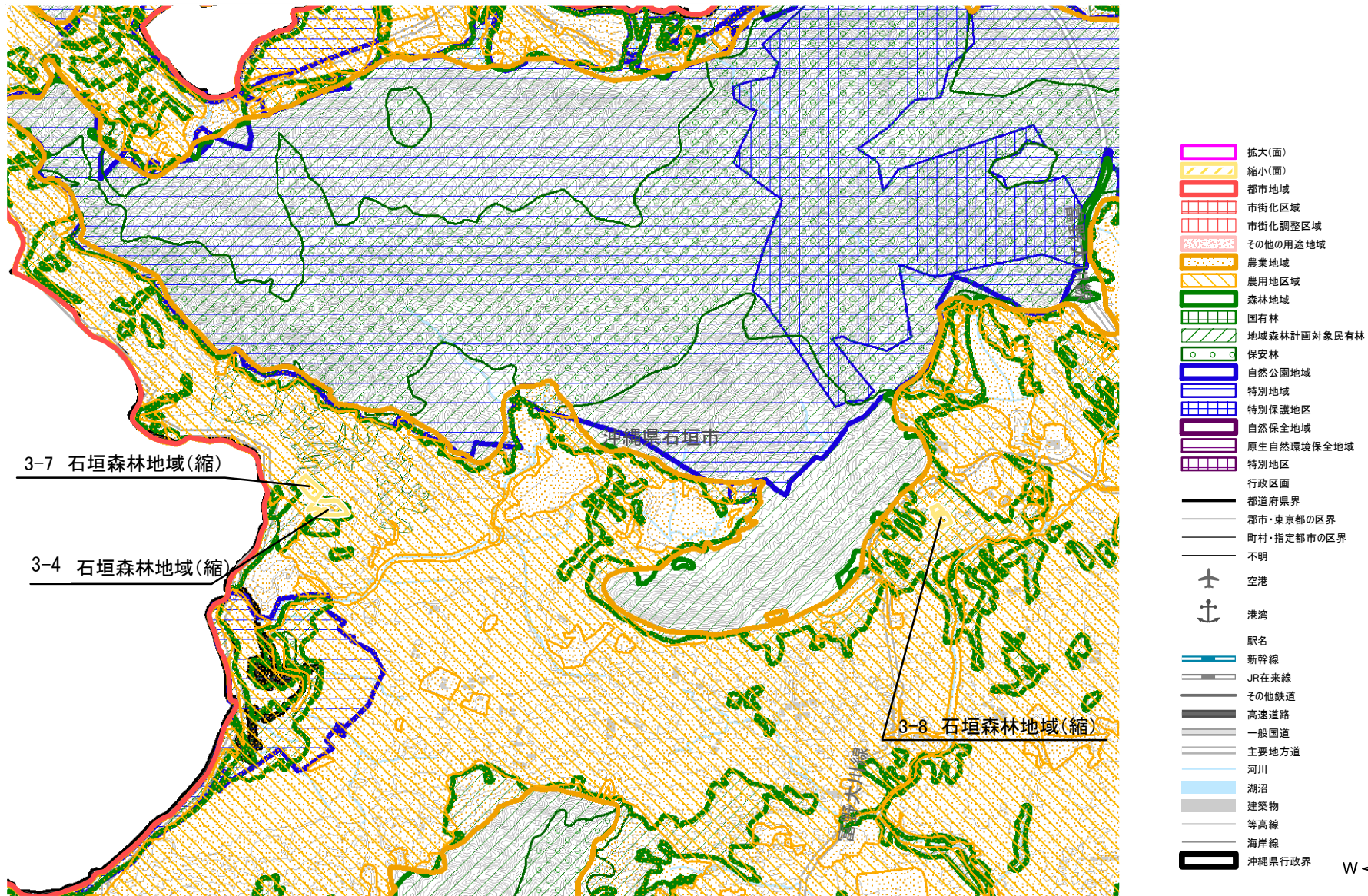
1:50,000

変更区域図9(基本計画図6-5)



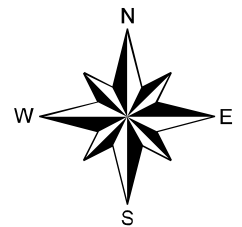
図の中心位置:24.478,124.252(北緯,東経) 沖縄県石垣市(H23.2現在)

変更区域図10(基本計画図6-5)

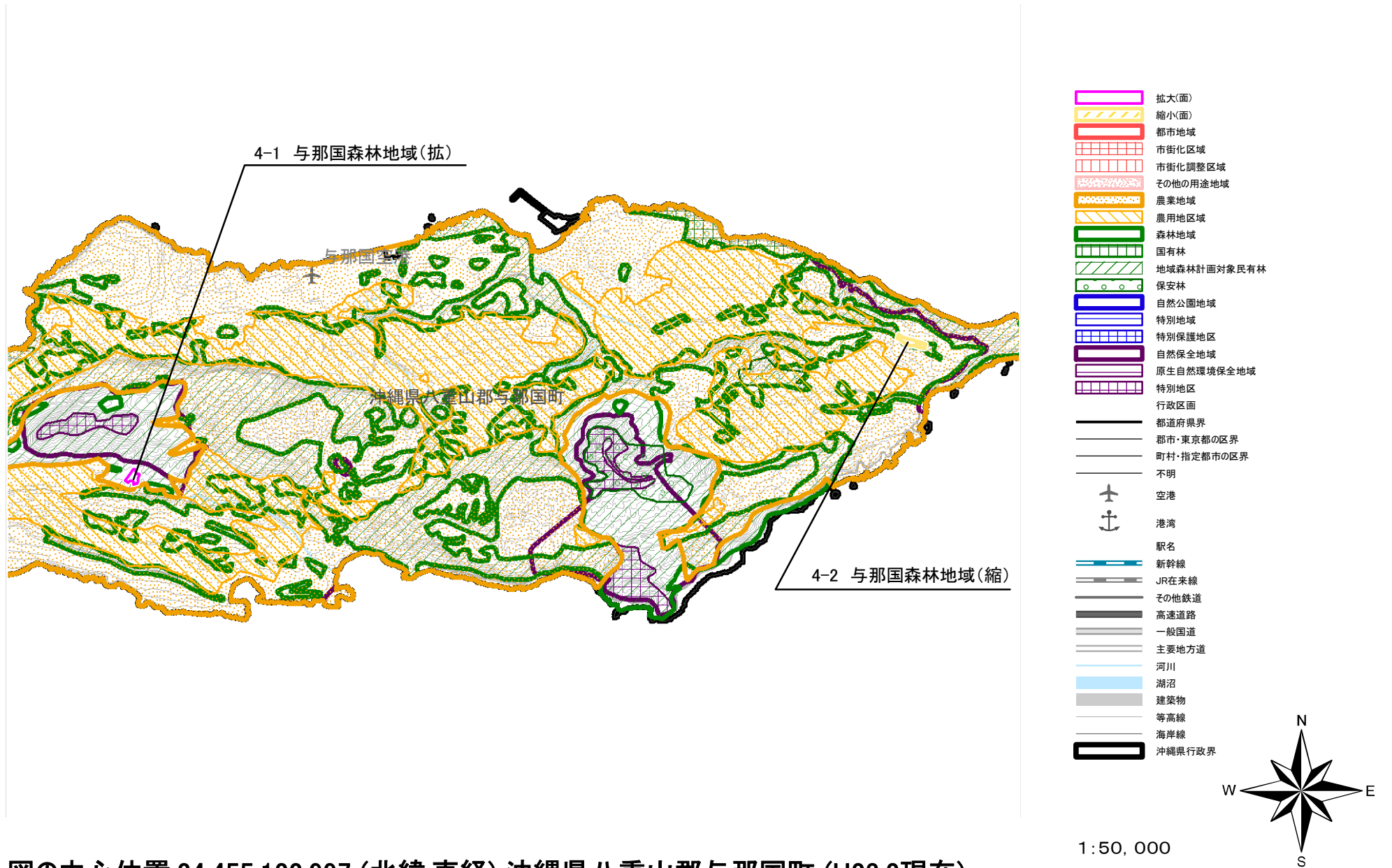


図の中心位置:24.413,124.168 (北緯,東経) 沖縄県石垣市 (H23.2現在)

1:50,000

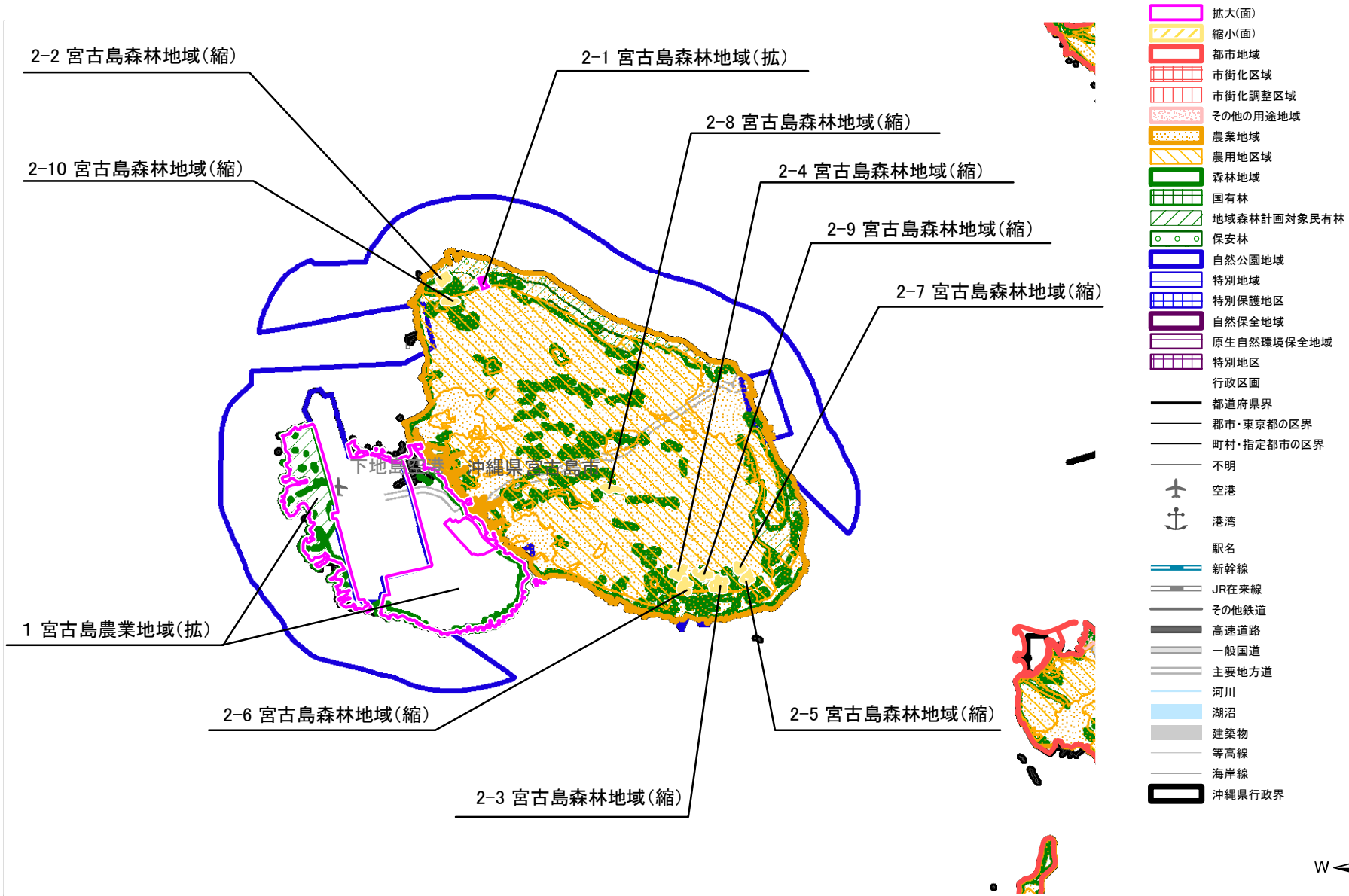


変更区域図11(基本計画図6-6)



図の中心位置:24.455,122.997(北緯,東経) 沖縄県八重山郡与那国町(H23.2現在)

変更位置図1 (基本計画図6-4)



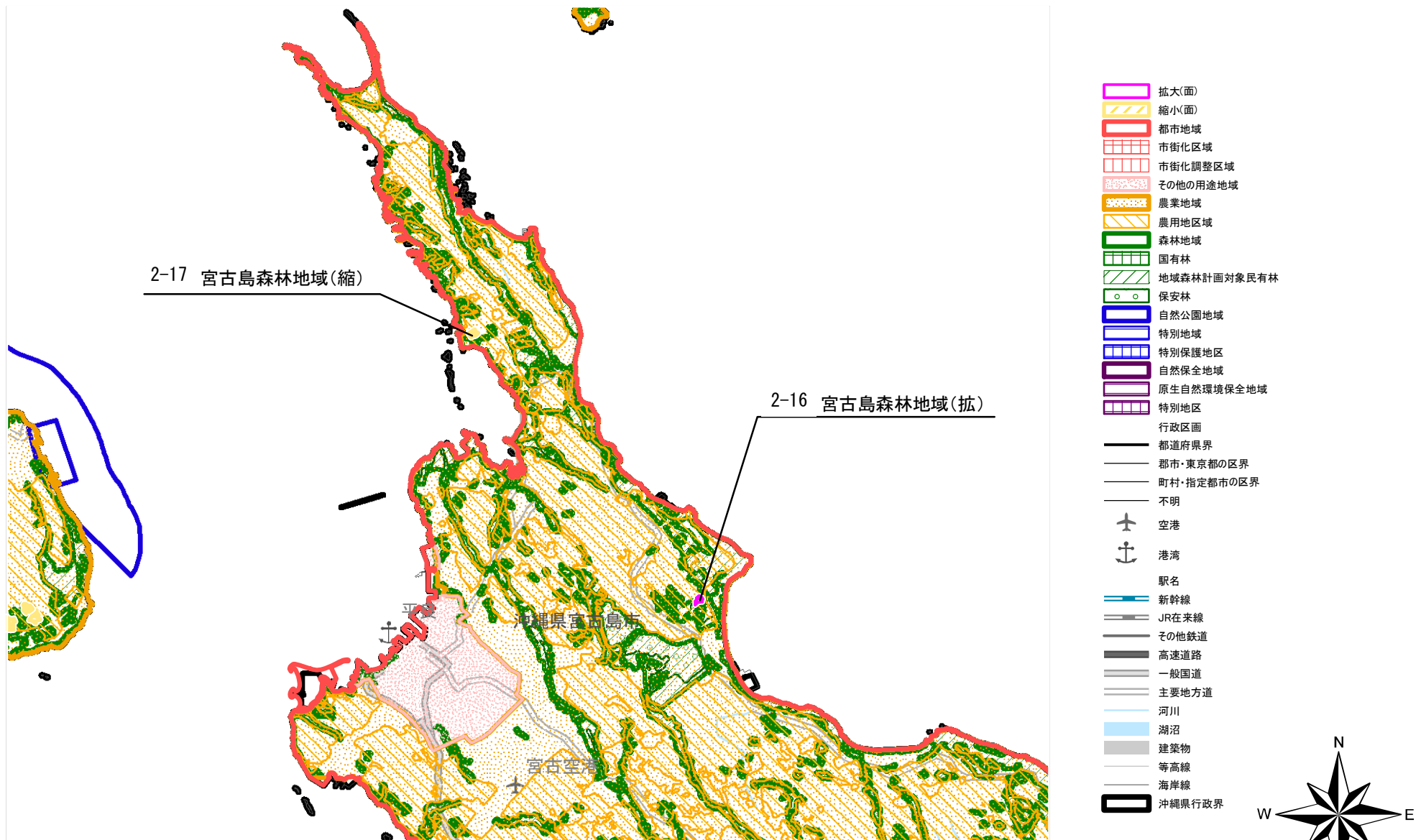
図の中心位置:24.831,125.179 (北緯,東経) 沖縄県宮古島市 (H23.2現在)

変更位置図2(基本計画図6-4)



図の中心位置:24.74,125.337 (北緯,東経) 沖縄県宮古島市 (H23.2現在)

変更位置図3(基本計画図6-4)



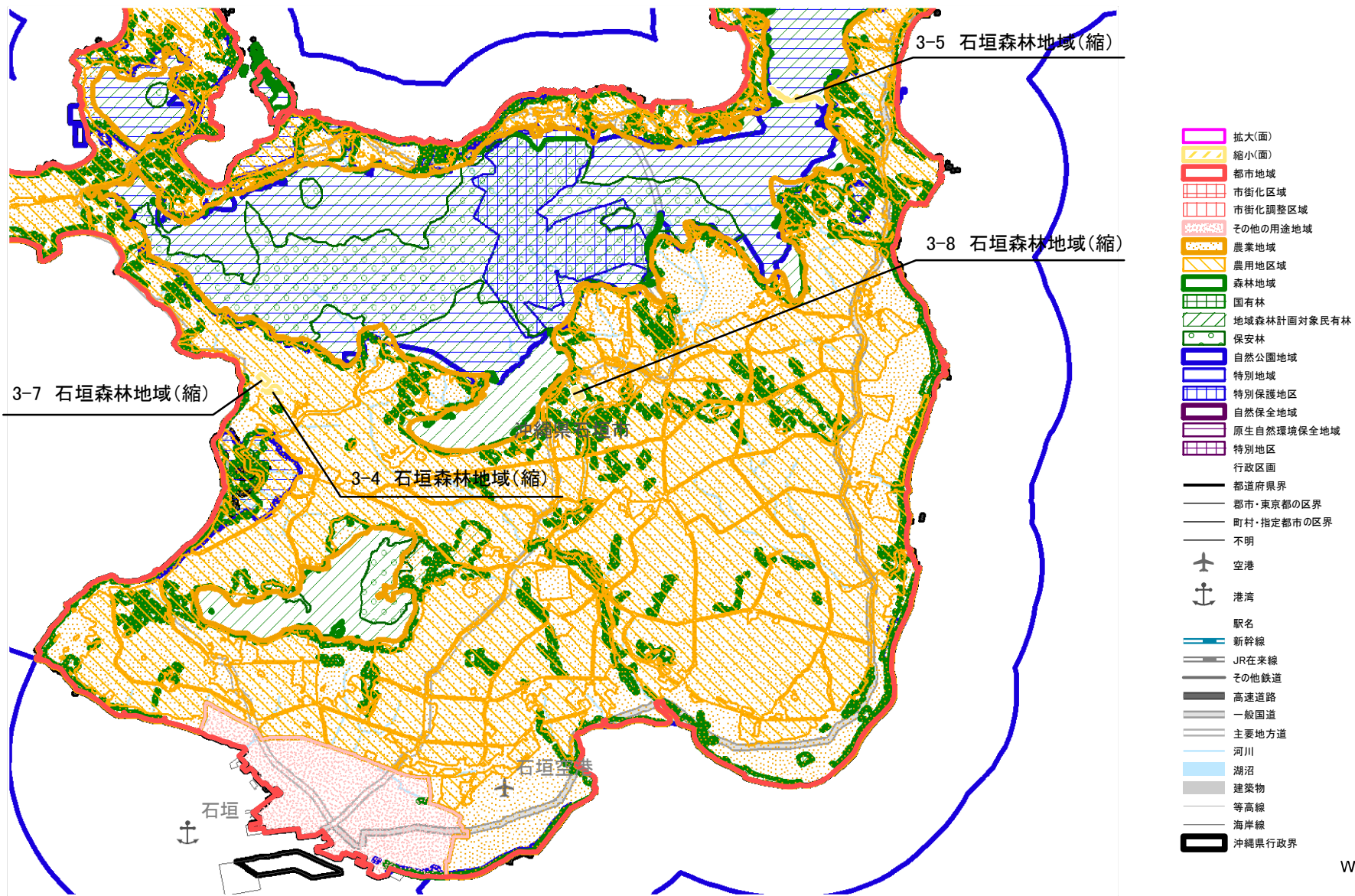
図の中心位置:24.844,125.297 (北緯,東経) 沖縄県宮古島市 (H23.2現在)

変更位置図4(基本計画図6-5)



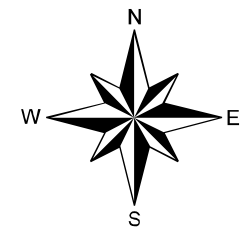
図の中心位置:24.537,124.289(北緯,東経) 沖縄県石垣市(H23.2現在)

変更位置図5(基本計画図6-5)

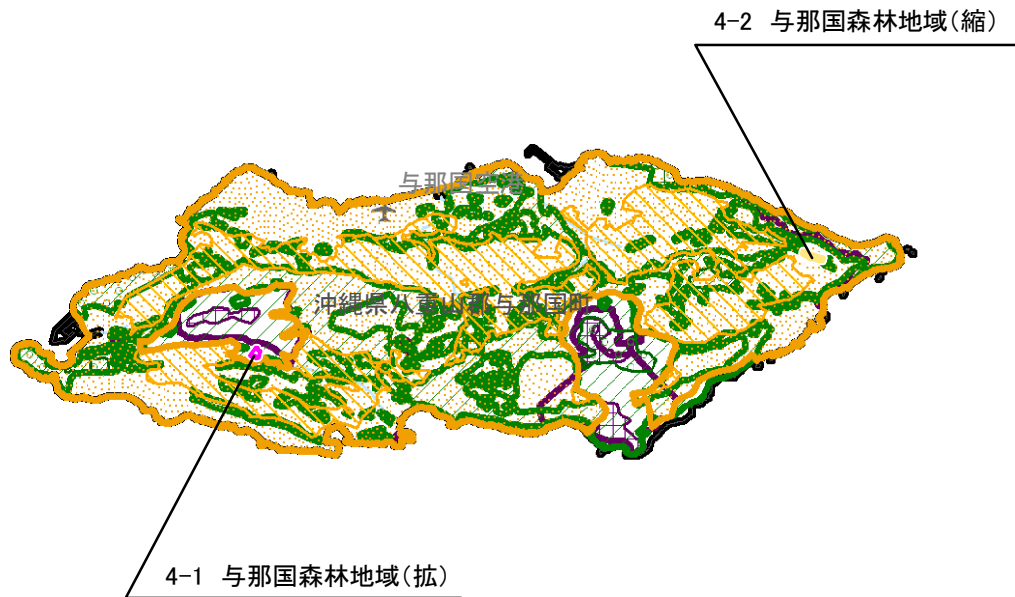


図の中心位置:24.399,124.196 (北緯,東経) 沖縄県石垣市 (H23.2現在)

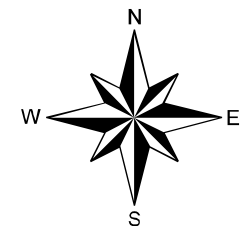
1:100,000



変更位置図6(基本計画図6-6)



- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区
- 行政区画
- 都道府県界
- 郡市・東京都の区界
- 町村・指定都市の区界
- 不明
- 空港
- 港湾
- 駅名
- 新幹線
- JR在来線
- その他鉄道
- 高速道路
- 一般国道
- 主要地方道
- 河川
- 湖沼
- 建築物
- 等高線
- 海岸線
- 沖縄県行政界



1:100,000

図の中心位置:24.448,122.99 (北緯,東経) 沖縄県八重山郡与那国町 (H23.2現在)

3 計画書

計画書の項目	変更前の記述	変更後の記述	変更を必要とする理由
<div data-bbox="600 518 1496 774" style="border: 2px solid black; border-radius: 25px; padding: 20px; display: inline-block;">変更なし</div>			

【記載上の注意事項】

「計画書の項目」欄には、以下の項目を記載する。

- ① 土地利用の基本方向
 - ・国土利用の基本方向
 - ・土地利用の原則
- ② 五地域区分の重複する地域における土地利用に関する調整指導方針
 - ・土地利用の優先順位、土地利用の誘導の方向等
 - ・特に土地利用の調整が必要と認められる地域の土地利用調整上留意すべき基本的事項
- ③ 土地利用上配慮されるべき公的機関の開発保全整備計画等

4 市町村・国土審議会への意見聴取等の結果

(1) 市町村(国土利用計画法第9条第11項関連)

市町村名	調整状況
宮古島市	済
石垣市	済
与那国町	済

【記載上の注意事項】

- 1) 「市町村名」欄の記載は、1(2)の「関係市町村名」欄の記載と整合性を図ること。全市町村に意見聴取を実施した(又は実施する予定)の場合には、「全市町村」と記載する。
- 2) 「調整状況」の欄には、調整が終了した場合は「済み」と、それ以外の場合は「予定」と記載する。

(2) 国土利用計画法第38条の規定に基づく合議制の機関(国土利用計画法第9条第10項関連)

機関名	調整状況
沖縄県国土利用計画審議会	済

【記載上の注意事項】

- 1) 「機関名」の欄には、機関名(例:〇〇県国土審議会)を記載する。
- 2) 「調整状況」の欄には、調整が終了した場合は「済み」と、それ以外の場合は「予定」と記載する。